

【記載例】
4・5歳児の合同保育を実施し、年齢をスライドして
保育室を使用する場合

令和 4 年 1 月 8 日

大阪市長様

黄色の箇所は入力必要（他も同様）

法人所在地 大阪市北区中之島1-3-20

届出者 法人名 社会福祉法人 淀屋橋福祉会

代表者職・氏名 理事長 大阪太郎

大阪市期間限定保育実施計画書

次の施設について、期間限定保育を実施したいので届出します。
また、期間限定保育の開始にあたっては、大阪市期間限定保育実施届（様式第2号）により届出し、認可定員及び利用定員の変更等の必要な手続きを行います。

実施施設名 淀屋橋保育園

ピンクの箇所は自動入力
(他も同様)

実施期間 2 年間

令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

2年間の実施が困難である理由（実施期間が1年間の場合のみ記入）

実施期間が1年間の場合のみ、理由を記載してください

受入児童数

	1歳	2歳
実施1年目（令和4年度）	6人	
実施2年目（令和5年度）		6人

※ 実施期間が2年間の場合は、実施1年目の1歳と実施2年目の2歳の受入児童数は同数になります。

なお、実施期間が1年間の場合は、実施2年目の受入児童数の記入は不要です。

実施手法 別紙のとおり

保育士等配置 別紙のとおり

期間限定保育の実施にあたっては、大阪市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年大阪市条例第100号）、大阪市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（平成28年大阪市条例86号）、大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年条例第49号）、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第99号）、及びその他関係法令に定める基準を満たし、児童の安全な受入に必要な環境及び体制を確保します。

その他、児童の安全な受入にあたって、施設独自に工夫する点

- ・期間限定保育の実施にあたっては、通常の配置基準のほかにフリーの保育士を配置し安全性等に配慮する。
- ・2歳児室を使用するが、レイアウト等を工夫し、1歳児室と同等の環境を整備する

■施設の現況（期間限定保育実施前の状況）

※ 開設前の施設については、期間限定保育の実施期間満了後の状況を記入してください。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
① 保育室面積	45.00 m ²	49.50 m ²	30.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	232.50 m ²
② 保育室の設置階	1階	1階	1階	2階	2階	2階	
③ 認可定員	9人	15人	15人	18人	18人	18人	93人

参考	定員上限（最大）	5.0m ² /人	3.3m ² /人	1.98m ² /人				
	①÷上段の児童1人あたりの面積	9人	15人	15人	18人	18人	18人	
	面積基準緩和を適用した場合の定員上限（最大）	1.65m ² /人						
	①÷上段の児童1人あたりの面積	27人	30人	18人	21人	21人	21人	

■期間限定保育の実施手法等

○実施手法

いずれか1つの○にチェックをつけてください

該当する○にレ印をつけてください。その他にレ印をつけた場合は、内容を記入してください。

4・5歳児の合同保育を実施し、保育室の空きを活用して実施する

4歳児室又は5歳児室を利用する
 年齢をスライドして保育室を利用する

その他 ()

面積基準緩和を適用して実施する

その他 (内容)

○保育室等の活用計画

別紙①のとおり

「別紙①」は上記「○実施手法」へのチェックにより様式が異なります。(3種類あります) 本事例は「4・5歳児の合同保育を実施し、保育室の空きを活用して実施する場合」を使用します。

○保育士等配置計画

別紙①のとおり

【4・5歳児の合同保育を実施し、保育室の空きを活用して実施する場合】

別紙①

保育室面積の合計が別紙と同じになるか確認してください

●実施1年目 (令和4年度)

○保育室等の活用計画

	0歳	1歳		2歳	3歳	4歳	5歳	計
		右記以外	期間限定					
① 保育室面積	45.00 m ²	49.50 m ²	30.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²		36.00 m ²	232.50 m ²
② 保育室の設置階	1階	1階	1階	2階	2階		2階	
③ 期間限定保育実施による変更後の認可定員	9人	15人	6人	15人	18人	13人	5人	81人
参考	定員上限(最大) ①÷上段の児童1人あたりの面積	5.0m ² /人	3.3m ² /人	1.98m ² /人				
	面積基準緩和した場合の定員上限 ①÷上段の児童	9人	15人	9人	18人	18人	18人	87人
		「④入所予定児童数」は「③認可定員」以内になっているか確認してください			1.65m ² /人			
		21人	21人		21人		21人	138人

○保育士等配置基準 ※ 入所予定児童数は、進級やこれまでの新規入所や申込みの状況等を勘案して計画を立ててください。

	0歳	1歳(期間限定含む)	2歳	3歳	4歳	5歳	計
④ 入所予定児童数※	9人	21人	15人	9人	4人	2人	60人
⑤ 保育士等配置基準数(歳児毎)	3.0人	3.5人	2.5人	0.4人	0.1人	0.0人	10人

保育士等配置基準数(歳児毎)	休けい保育士等(定員90人以下の場合)	標準時間認定の児童を受け入れる場合	主任保育士専任加算を受ける場合	合計
10人	1人	1人	1人	13人

次の口にし印をつけてください。 認定こども園の場合は主幹保育教諭等を専任化させるための代替保育教諭等を選択

上記の保育士等配置基準のほか、補助事業にあたっては補助要綱等に定める保育士等配置基準、また保育士等以外の看護師、調理員等、保育にかかる全ての職員配置基準を遵守します。

○保育士等配置に係る法人の考え方(保育士等の雇用確保の方法を含む)

例・配置基準以上の配置を行い安全性に配慮する。なお、既に必要な人数の保育士については採用済み

●実施2年目 (令和5年度)

実施期間が1年間の場合は、記入は不要です。

○保育室等の活用計画

	0歳	1歳	2歳		3歳	4歳	5歳	計
			右記以外	期間限定				
① 保育室面積	45.00 m ²	49.50 m ²	30.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²		36.00 m ²	232.50 m ²
② 保育室の設置階	1階	1階	1階	2階	2階		2階	
③ 期間限定保育実施による変更後の認可定員	9人	15人	15人	6人	18人	13人	5人	81人
参考	定員上限(最大) ①÷上段の児童1人あたりの面積	5.0m ² /人	3.3m ² /人	1.98m ² /人				
	面積基準緩和を適用した場合の定員上限(最大) ①÷上段の児童1人あたりの面積	9人	15人	15人	18人	18人	18人	93人
		1.65m ² /人						
		27人	30人	18人	21人	21人	21人	138人

○保育士等配置基準 ※ 入所予定児童数は、進級やこれまでの新規入所や申込みの状況等を勘案して計画を立ててください。

	0歳	1歳	2歳(期間限定含む)	3歳	4歳	5歳	計
④ 入所予定児童数※	9人	15人	21人	18人	13人	5人	81人
⑤ 保育士等配置基準数(歳児毎)				0.9人	0.4人	0.1人	10人

実施1年目の人数が進級可能か確認が必要

保育士等配置基準数(歳児毎)	休けい保育士等(定員90人以下の場合)	標準時間認定の児童を受け入れる場合	主任保育士専任加算を受ける場合	合計
10人	1人	1人	1人	13人

次の口にし印をつけてください。 認定こども園の場合は主幹保育教諭等を専任化させるための代替保育教諭等を選択

上記の保育士等配置基準のほか、補助事業にあたっては補助要綱等に定める保育士等配置基準、また保育士等以外の看護師、調理員等、保育の実施にあたり定められた全ての職員配置基準を遵守します。

○保育士等配置に係る法人の考え方(保育士等の雇用確保の方法を含む)

例・配置基準以上の配置を行い安全性に配慮する。なお、既に必要な人数の保育士については採用済み

【記載例】
面積基準緩和措置を適用する場合

令和 4 年 1 月 8 日

大阪市長様

黄色の箇所は入力必要（他も同様）

法人所在地 大阪市北区中之島1-3-20
届出者 法人名 社会福祉法人 淀屋橋福祉会
代表者職・氏名 理事長 大阪太郎

大阪市期間限定保育実施計画書

次の施設について、期間限定保育を実施したいので届出します。
また、期間限定保育の開始にあたっては、大阪市期間限定保育実施届（様式第2号）により届出し、認可定員及び利用定員の変更等の必要な手続きを行います。

実施施設名 淀屋橋保育園
実施期間 2 年間
令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

ピンクの箇所は自動入力
(他も同様)

2年間の実施が困難である理由（実施期間が1年間の場合のみ記入）

実施期間が1年間の場合のみ、理由を記載してください

受入児童数		1歳	2歳
実施1年目（令和4年度）	3人		
実施2年目（令和5年度）			3人

※ 実施期間が2年間の場合は、実施1年目の1歳と実施2年目の2歳の受入児童数は同数になります。
なお、実施期間が1年間の場合は、実施2年目の受入児童数の記入は不要です。

実施手法 別紙のとおり

保育士等配置 別紙のとおり

期間限定保育の実施にあたっては、大阪市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年大阪市条例第100号）、大阪市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（平成28年大阪市条例86号）、大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年条例第49号）、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第99号）、及びその他関係法令に定める基準を満たし、児童の安全な受入に必要な環境及び体制を確保します。

その他、児童の安全な受入にあたって、施設独自に工夫する点

例・ 期間限定保育利用児童受入にあたり、保育士、保育スペース、設備及び備品を確保し、児童の安全性に配慮した保育を実施します。

■施設の現況（期間限定保育実施前の状況）

※ 開設前の施設については、期間限定保育の実施期間満了後の状況を記入してください。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
① 保育室面積	45.00 m ²	49.50 m ²	30.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	232.50 m ²
② 保育室の設置階	1階	1階	1階	2階	2階	2階	
③ 認可定員	9人	15人	15人	18人	18人	18人	93人

参考	定員上限（最大）	5.0m ² /人	3.3m ² /人	1.98m ² /人				
	①÷上段の児童1人あたりの面積	9人	15人	15人	18人	18人	18人	
	面積基準緩和を適用した場合の定員上限（最大）	1.65m ² /人						
	①÷上段の児童1人あたりの面積	27人	30人	18人	21人	21人	21人	

■期間限定保育の実施手法等

○実施手法

いずれか1つの○にチェックをつけてください

該当する○にレ印をつけてください。その他にレ印をつけた場合は、内容を記入してください。

4・5歳児の合同保育を実施し、保育室の空きを活用して実施する

4歳児室又は5歳児室を利用する
 年齢をスライドして保育室を利用する

その他 ()

面積基準緩和を適用して実施する

その他 (内容)

○保育室等の活用計画

別紙①のとおり

「別紙①」は上記「○実施手法」へのチェックにより様式が異なります。(3種類あります) 本事例は「面積基準緩和を適用して実施する場合」を使用します。

○保育士等配置計画

別紙①のとおり

●実施1年目 (令和 4 年度)

○保育室等の活用計画

	0歳	1歳		2歳	3歳	4歳	5歳	計
		右記以外	期間限定					
① 保育室面積	45.00 m ²	49.50 m ²	30.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	232.50 m ²
② 期間限定保育実施による変更後の認可定員	9人	15人	3人	15人	18人	13人	5人	78人
参考	定員上限(最大) ①÷上段の児童1人あたりの面積	5.0m ² /人	3.3m ² /人	1.98m ² /人				
	面積基準緩和を適用した場合の定員上限 ①÷上段の児童	9人	15人	15人	18人	18人	18人	93人
	「③入所予定児童数」は「②認可定員」以内になっているか確認してください			1.65m ² /人	18人	21人	21人	21人

○保育士等配置基準 ※ 入所予定児童数は、進級やこれまでの新規入所や申込みの状況等を勘案して計画を立ててください。

	0歳	1歳(期間限定含む)	2歳	3歳	4歳	5歳	計
③ 入所予定児童数※	9人	18人	15人	9人	4人	2人	57人
④ 保育士等配置基準数(歳児毎)	3.0人	3.0人	2.5人	0.4人	0.1人	0.0人	9人

保育士等配置基準数(歳児毎)	休けい保育士等(定員90人以下の場合)	標準時間認定の児童を受け入れる場合	主任保育士専任加算を受ける場合	合計
9人	1人	1人	1人	12人

次の口にし印をつけてください。 認定こども園の場合は主幹保育教諭等を専任化させるための代替保育教諭等を選択

- 上記の保育士等配置基準のほか、補助事業にあたっては補助要綱等に定める保育士等配置基準、また保育士等以外の看護師、調理員等、保育にかかる全ての職員配置基準を遵守します。

○保育士等配置に係る法人の考え方(保育士等の雇用確保の方法を含む)

例・現在、配置基準に〇〇名不足するが、新規採用者で〇〇名採用予定であり、配置基準を満たし、保育を実施する。

●実施2年目 (令和 5 年度)

実施期間が1年間の場合は、記入は不要です。

○保育室等の活用計画

	0歳	1歳	2歳		3歳	4歳	5歳	計
			右記以外	期間限定				
① 保育室面積	45.00 m ²	49.50 m ²	30.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	36.00 m ²	232.50 m ²
② 期間限定保育実施による変更後の認可定員	9人	15人	15人	3人	18人	13人	5人	78人
参考	例・期間限定保育利用児童受入にあたり、保育士、保育スペース、設備	5.0m ² /人	3.3m ² /人	1.98m ² /人				
	面積基準緩和を適用した場合の定員上限(最大) ①÷上段の児童1人あたりの面積	9人	15人	15人	18人	18人	18人	93人
				1.65m ² /人	18人	21人	21人	21人

○保育士等配置基準 ※ 入所予定児童数は、進級やこれまでの新規入所や申込みの状況等を勘案して計画を立ててください。

	0歳	1歳	2歳(期間限定含む)	3歳	4歳	5歳	計
③ 入所予定児童数※	9人	15人	18人	18人	13人	5人	78人
④ 保育士等配置基準数(歳児毎)				0.9人	0.4人	0.1人	10人

保育士等配置基準数(歳児毎)	休けい保育士等(定員90人以下の場合)	標準時間認定の児童を受け入れる場合	主任保育士専任加算を受ける場合	合計
10人	1人	1人	1人	13人

次の口にし印をつけてください。 認定こども園の場合は主幹保育教諭等を専任化させるための代替保育教諭等を選択

- 上記の保育士等配置基準のほか、補助事業にあたっては補助要綱等に定める保育士等配置基準、また保育士等以外の看護師、調理員等、保育にかかる全ての職員配置基準を遵守します。

○保育士等配置に係る法人の考え方(保育士等の雇用確保の方法を含む)

例・実施1年目までに必要職員を確保するが、もし退職者等が出た場合は、新たに採用し配置基準を満たし、保育を実施する。